

東久留米市立生涯学習センター指定管理者選定 総合集計結果

指定管理者選定委員会で決定した内容に基づき、参加資格が認められる応募者3者に対して、第1次審査では公募要項の選定基準の5つの項目について、委員一人あたり200点満点で採点した。最低基準点は設けないこととし、3者それぞれが第2次審査に進むこととなった。

第2次審査は8月6日にプレゼンテーション方式で実施、委員一人あたり100点満点で採点した。第1次審査と第2次審査、およびこれらの合計点数は下記の通りであり、公募要項の規定通り、

優先交渉権者：共同事業体C（JN共同事業体）
次点交渉権者（第2順位者）：共同事業体A
第3順位者：事業者B と決定した。

（第1次審査）

※以下数値は別途記載あるものを除き点数を表す

事業計画審査（委員一人200点満点）	配点	共同事業体A	事業者B	共同事業体C (JN共同事業体)
選定項目／審査項目／主な着眼点				
1 公平な使用の確保	240	181	193	208
2 市民サービスの向上	240	179	138	182
3 経費の節減など効率的な運営	240	175	140	177
4 安定的な施設サービスの継続的提供	240	169	154	182
5 生涯学習センターの特性を考慮した基準	240	87	81	99
第1次審査点数 計	1,200	791	706	848

（参考）得点率

65.92%

58.83%

70.67%

（第2次審査）

プレゼンテーション審査（満点100点）	配点	共同事業体A	事業者B	共同事業体C (JN共同事業体)
選定項目／審査項目／着眼点				
動機、理解力、プレゼンテーション能力	150	120	109	116
一次審査との整合性	150	105	105	124
熱意と意欲	150	126	115	128
責任感、誠意、その他	150	115	123	125
第2次審査点数 計	600	466	452	493

（参考）得点率

77.67%

75.33%

82.17%

（合計点による優先交渉権者、第2順位者および第3順位者の決定）

	配点	共同事業体A	事業者B	共同事業体C (JN共同事業体)
第1次審査 計	1,200	791	706	848
第2次審査 計	600	466	452	493
第1・2次審査 合計	1,800	1257	1158	1341

（参考）得点率

69.83%

64.33%

74.50%

順位

2

3

1